

# 土木森林環境委員会 県外調査活動状況

1 日 時 平成21年9月2日(水)～9月4日(金)

2 出席委員(8名)

委員長 渡辺 英機

副委員長 石井 脩徳

委員 中村 正則 森屋 宏 木村 富貴子 内田 健 中込 博文

小越 智子

3 欠席委員

河西 敏郎

4 調査先及び調査内容

(1) 【青森県庁(青森橋梁アセットマネジメント、奥入瀬溪流エコ・ツーリズムプロジェクト、青森・岩手県境廃棄物不法投棄事案)】

## ○青森橋梁アセットマネジメント

### 主な質疑

問) これは地域性だと思うが、青森県は融雪剤の使用が多いので、橋梁の耐久性は悪いのか。

答) 県の東側と西側で違うが、西側の海岸線は特に季節風が吹き付け、波のしぶきが上がる。海岸線沿いの国道は塩害が著しい。

一方、東側は、雪はさほど降らないが、ひび割れ部分が凍結し、凍害が著しい。気象条件としては、厳しい。

問) システム化というのは、GISなどを利用して地図情報化しているのか。

答) 橋梁名や地図上をクリックすると、その橋梁の状態等がデータベースから引き出せるようになっている。

問) なぜ初年度で集中投資をすれば、将来の投資が少なくて済むのか。

答) 初年度に投資して悪い橋梁を全部修繕してしまえば、当然、翌年度以降の投資は抑えられる。しかし、通常の10倍以上の予算を一度に付けるわけにはいかないので、現実的な話として検討し、先送りしてもあまり大きくなりえない工事をできるだけ先送りした結果、このようになった。

問) 年々開発される、新しい工法でメンテナンスをしながら管理していけば、寿命は延びることか。

答) できるだけ悪くならないうちに、こまめに手を入れて行く方が、トータルのコストとしては安くなる。屋根のペンキ塗りと同じ。

問) 今回のマネジメントで挙げた747の橋梁が、今、どんな状態にあるのかを、常に把握してデータベース化していくことは、大いにトータルコスト削減、延命になることは間違いないのか。

答) はい。国の方でも補助を出して計画をつくっていきなさいと指導しているが、それは5年に1度、定期的に点検することが前提となっている。5年というサイクルで見えていくと、どんな状態

で悪くなってきているかがわかるし、その後どのような形になっていくのかも予想できる。

問) 今のような方法で寿命を延ばしても、いずれかけかえるときにはそれなりのお金がかかる。50年で見たときには確かに削減できたが、いずれかけかえをする。そういった試算はしていないのか。

答) できるだけかけかえはしない方向でやっていこうと考えている。

問) 地震が来たときに、メンテナンスをしていたものが壊れてしまう。その予測はできない。大きな地震が懸念される本県が参考にして、導入していくことについてどう考えるか。

答) 一般的な維持管理はこまめにやっていった方がいいが、災害に備えて、被害があっても最小に防げるような対策を講じている。

問) 平準化のグラフはあくまでも予測である。本当にこんなふうに行くのか。

答) 確かに、何十年後を予測することはできないが、財政的に大きな予算要求をすることは厳しいので、コンスタントに予算付けして管理できるようにということを考えてところ、この結果となった。ただし、最初の投資は集中的にやる必要がある。

問) 橋梁の一般的な耐用年数は。

答) 一般的には50年と言われていますが、国交省では100年まで延ばそうと。つくる段階から、100年もつような形、つくり方をするように指導をしている。

問) メンテナンスをして、かけかえなくていいというチェックをしながら、延ばしているということか。

答) 今あるものは50年すれば寿命がくると考えるが、それもできるだけ延命化していこうということで、結果をもとに、かけかえの必要性もチェックしながら対策工を検討する。

問) 財政改革プランで、20年度には15年度当初予算比40%削減とあるが、達成できたのか。また、土木部全体の予算や新規事業との関係はどうなっているのか。

問) 公共投資の大幅な削減は、地域に与える影響が大きいので、結果的には15年度比で30%削減となったが、国の補正により、計画どおりの予算を確保できた。また、同じ枠の中でやることなので、維持管理費増加に伴い、新規事業は抑制された。

問) 土木部内で、新規はやめてもここへ付けようと。政策的なものがあったのか。

答) 橋梁は道路の重要な構造物であるので、今やらなければ手遅れになるということ、予算シミュレーションもしながら話して、理解を求めた。

問) 技術職の方が調査して、つくり上げて行くという点で、人材は足りているのか。

答) 職員研修や県内の建設会社、コンサルタントの技術力向上を図るため、県の技術センターを主体として、年に何回か講習を開いており、その講習修了者が点検することを義務づけている。

問) この方法へシフトしたことで、県内の建設会社へはお金が落ちているのか。

答) メンテナンスの工事は、研修等の経験を積むことによって可能である。できるだけ県内業者への発注に努めている。

問) その認定制度はどんなものか、入札の条件に入っているのか。

答) (財) 青森県技術センターの研修を受けて、試験に合格した方に点検してもらう。点検の入札時には、そのような資格者のいるコンサルタント会社を指名している。

問) 当初の動きは、トップダウンでやれと言われたのか、情熱で出てきたのか。

答) 各部にあるプロジェクトチームXで、外国の事故から危機感を抱き、話題となった。計画的に維持管理することによりどれくらいコストダウンできるのか試算しようということになり、それを知事にプレゼンテーションし、事業化が決定した。

## ○奥入瀬溪流エコ・ツーリズムプロジェクト

### 主な質疑

問) 奥入瀬全部の区間を歩くのは本格的なトレッキングに近いので、いくつかバス停があったり、マイカーを運んでくれるシステムもあるが、限られた区間を歩けるように工夫していただければおもしろい。高齢者であっても歩きたいと思わせるような魅力的な場所で、何度も訪れたい場所だと思うので、魅力ある観光地づくりをしてもらいたい。車を規制してしまうと観光客が減るのではないかということは、先進的な取り組みをされているところもあるので参考に、ぜひ頑張っ

て取り組んでもらいたい。

問) バイクに関する規制は。

答) 実際はマイカーのみの規制で、大型車は通している。バイクについても通している。

## ○青森・岩手県境廃棄物不法投棄事案

### 主な質疑

問) 総事業費と達成度はどうか。また財源の内訳はどうなっているのか。

答) 総事業費は434億、実績は平成20年度までで175億で、21年度の予算額を含めると245億になる。財源は、国から財団に基金を積み、それを原資とした支援金がある。

国の補助金が全体の40%、裏負担分に、一般単独事業債である地方債が70%充当され、そのうち交付税の元利償還が50%となっている。

補填はされているが、これだけの額でするので大変な負担である。

問) 廃棄物が排出された現場の跡地利用はどう考えているのか。

答) 議論を始めたところで、環境再生計画を協議会に諮っている。イメージとしてマイナスなので、撤去等して、プラスに高じたい。財政状況は厳しい状況であり、撤去だけでも相当な金額をつぎ込んでいるので、まだつぎ込むのかという議論もある。いずれにしても、あまりお金をかけることはできない。

今考えているのは、自然再生ということで、ボランティアや市民に参加していただいて、杉等ではなく、地元にある木で森林を再生する。

この教訓を後世に伝えるため、資料館をつくったという意見もあるが、なかなか箱物を維持するのは難しい。人が通るような場所ではなく、人の入りも期待できないので、インターネットを利用して、全国に対策や教訓を発信することを考えている。

また、現地については、水処理施設の撤去後に、モニュメント・パネル展示を考えている。

地域振興については、事業採算性が低く、計画が具体性に欠けるので、今後いいアイデアが

出てくれば、県として土地を提供する。

問) 廃棄物の処理については、岩手・秋田県と3県連携でやっていると思うが、不法投棄搬入を阻止するといった活動はやっているのか。

答) 県合同で産廃税をやっている。県外からの産業廃棄物の持込について、埋め立て目的での搬入は認めないが、リサイクル目的の場合には認めている。これは、事前協議をしてもらうことで、一方的に廃棄物がくることを阻止するもので、条例で定めている。

問) ここに至った、行政側の責任の分析はどうなっているのか。なぜ、ここまで広がったのか。

答) 平成14年に検証委員会を設置し、第三者である大学の先生や弁護士等を委員として検証をしている。県で調査等をしようとしたところ、事業者が事業用地への立ち入りを拒否しているが、不法投棄をしている可能性が高いという認識を持ち、可能な限りの手段を用いて事実確認に努めるべきであったと思う。

事実関係の把握、業者への対応について、ほかにも講ずる方法があったにもかかわらず、やっていない部分があった。また、ほかにも方法がないのかという検討さえもされていなかったということについて、落ち度があった。

問) 業者の手口が巧妙だったのか、行政のチェックが甘かったのか。

答) 業者の不法投棄の仕方は巧妙だった。

問) 実質的に不法投棄をしていたのはどのくらいの期間なのか。

答) 処理施設でないところに捨てられ始めた時期は、不確かな部分があるが、11年11月両県合同の強制調査が終期になる。

問) 平成7年に行政の立ち入り調査があつてから、4年も不法投棄が続いたということは、行政に大きな責任があると思うが。

処理できる面積や量の確認が不足していたということもあるのではないかと。

答) そういった指摘はあった。

不法投棄があったのは牧草地で、堆肥にしたものを敷き込む場所だったが、堆肥以外のものに覆土をかぶせたりしていた。

また、ヘリコプターによる監視や、夜間監視もサーチスコープ等を使ってやったが、そういった時にはやらないといった状況だった。

問) 我々のところにも起こり得るということで、参考にさせてもらいたいと思う。



## (2) 【(岩手八幡平山系直轄砂防事業)】

事業概要の説明を受けた後、同施設ほかの現地視察を行った。  
質疑は、現地を視察しながら行った。



## (3) 【岩手県庁 (いわてクリーンセンター及び第2クリーンセンターについて、県有林事業と林業公社事業の一元化について)】

### ○いわてクリーンセンター及び第2クリーンセンターについて

#### 主な質疑

問) 岩手県でもスタートして何年かは赤字の状況が続いたのではないかと思う。安全が確保されているということはあるが、民間の処理業者と比べてコストは高い。その状態はどのくらい続いたのか。

答) 平成7年から稼動して、6年くらい。ただ、平成9年頃に廃棄物処理に関して大幅に規制強化されたこともあり、計画を上回る処分量となった。公共関与でやっている効果があったと思う。

問) 第2クリーンセンターはPFI導入ということだが、民間の最終処分場はどのくらいあるのか。

答) 江刺の処分場が95%を占めていて、管理型で民間のものは小さなものしかない。安定型のものは少しある。管理型は水処理施設など難しい点が多い。民間への波及を考えたが、焼却施設は民間のものもできたが、管理型処分場はなかなかできない。

問) 住民の反対と解決ということで、最大の焦点は処理水を回避したこととのことだが、ほかに何かあったのか。また、水源があったのか。

答) 産業廃棄物を処理すること、その風評などの不安があった。  
賛成・反対の議論がかなりあった。その当時市長選で、推進派の市長が勝利したことも大きかった。市長から、地元の不安の声や要望を伝えられ、コミュニケーションを図りながら、一つ一つ問題を解決していった。  
水源はなかった。

問) 工業団地でこの水を使うのか。

答) 工業団地までパイプラインで水を回し、排水をまとめて一本化して、最終的に北上川に放流している。  
排水基準を厳しくして処理しているが、農業地域で米をつくっているのだから、地元ではそれだけは勘弁してくれということで、工業団地を経由して北上川へ放流することになった。

問) 最初、ゴミが集まらなくて、料金を下げたりしたのか。

答) そのために料金を下げてはいない。  
ただ、料金を改定しないできていて、実際の処理のコストとかかっている費用に差がでてきたので、ことしの4月に料金の見直しをした。

問) 地元対策はかなりしたのか。県民からの反応は。

答) 江刺については、県としても初めての事業だったので、こういった形であれば納得してもらえるのか地元と議論をする中でやってきた。  
総体的に、施設の必要性という点で、県として支援することについての理解は得られた。

問) 熔融スラグはそのまま建設資材などに使うことができず、コストが高くなるなどの問題がでてきていると思うが、どうしているのか。

答) 岩手県では、コンクリート二次製品として使用しており、再生資源用品として認定する制度がある。それを率先して公共事業で使う。市町村で路盤材に使用しているところがあるが、下層路盤に入れるので、表面がタイヤで削れるということはない。

問) 業者の保証金制度と格付け制度が、経営が改善した要因とあるが。

答) 不法投棄を背景に、県として景観条例で適正処理、資源化等を規定した。  
そこで、優良事業者の育成ということで、保証金を預託する制度や廃棄物処理業者を審査して、格付けを行った。そういったことで業者のレベルアップと適切処理に対する透明性を高めることにより、優良な業者の選択をしていくことができるようになった。

問) 廃棄物のリサイクルの状況はどうなっているのか。

答) 産業廃棄物のリサイクル率は6割くらい。全国は5割くらい。

問) 第2クリーンセンター最終処分場の中止を決定した理由は。

答) 計画を進める段階で利用調査をしたところ、依頼したいという廃棄物の量が少なかった。小さい処分場をつくとコスト高になる。整備料金が今の2、3倍になってしまい、つくっても利用してもらえないということで、中止を決定した。第2クリーンセンターの焼却灰はいわてクリーンセンターへ運んでいる。

問) PFIでやろうと考えた理由は。契約は20年になっているが、赤字になってもやってもらうということか。

答) 公共投資を考えたときに、民間の受け入れ体制のことが背景にあった。もちろん県の持ち出しが少ないということもある。  
契約の中で、途中でやめた場合は違約金をいただくことになっている。

問) 第1期事業の中で、建設基金の中に民間の基金が7億6千万あるが、内容は。

答) 施設を利用することを前提に、利用予定者が出している。拠出したお金に応じて処理料金が割り引かれることになっている。  
中間処理業者だけでなく、建設業者、サービス業者などいろいろな方が拠出している。

問) 第1期、第2期事業が120億、第2クリーンセンターは建設費が45億、用地取得・アセス費用で2億なので、全部で170億弱になる。

山梨県で計画されている次期最終処分場が工事費で100億、最終的な総事業費は170億くらいになると思われ、金額的には同じくらいだが、規模が違うことについて。

答) 処分場事業は、スケールメリットが大きい。第2期最終処分場の設備投資費用が6,000円/m<sup>2</sup>で、受け入れる料金が20,000円/m<sup>2</sup>なので、何とかできる。ちいさいものをつくってしまうと、固定費は変わらないので、そのあたりで経営状況が変わってくる。

## ○県有林事業と林業公社事業の一元化について

質疑は特になし。

